

介護福祉士実習指導者講習会における教授及び評価方法に関する研究

社会福祉学科
(介護福祉専攻) **高木 剛**

● 連絡先 TEL : 054-202-2676 FAX : 054-202-2676



介護福祉士実習指導者講習会, 教授方法, 修了評価, 実習指導者, 学修意欲・姿勢, 学修効果

短期大学部

2007年12月の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、社会福祉施設等（ただし、「実習施設・事業等Ⅱ」に限る）の実習指導者の要件として、介護福祉士実習指導者講習会（以下、講習会）の受講が義務づけられた。講習会は、介護福祉士の職能団体であるN会をはじめ、学校法人や株式会社などが実施している。

近年、受講者の低年齢化とともに学修意欲・姿勢などに疑問を感じさせるケースが目立ってきている。消極的な受講動機、課題の未提出、講義中の居眠りなどである。このような現状を踏まえ、筆者は学修効果を高められるような教授方法や修了評価の在り方等について探究している。なお、筆者が2018年12月から2019年6月に、N会の47支部に対して講習会における「修了評価」の実施状況を調査したところ、実施していたのはわずか1支部であった（表1）。

海外に目を向けてみると、ドイツの実習指導者養成では修了評価が義務づけられている。各州によって若干異なるが、多くの場合、筆記試験（専門研究）、口述試験、実技試験といった形式で行われる。例えば、ハンブルク州では修了評価として筆記試験（専門研究）、実技試験、口述試験が課せられ、筆記試験（専門研究）では職業教育に係るテーマを個々の受講者が設定し、授業計画の立案、実施、評価などについてレポートにまとめる。また、実技試験では、試験官の立ち合いのもと、受講者が指導案にもとづき訓練生に介護実践について指導する（試験時間：30分間）。さらに口述試験では、個々の受講者の筆記試験（専門研究）について、試験官と討論する（試験時間：15分間）。なお、各試験の評価割合は、筆記試験（30%）、実技試験（30%）、口述試験（40%）である。いずれの試験も、「区分1」100～92ポイント（非常に優れている）から「区分6」20～0ポイント（不十分）のいずれかで評価され、「区分4」66～50ポイント（十分）に満たない場合は再試験となる。

本研究では、このようなドイツの取り組みも参考にしたい。

表1. N会47支部における講習会の修了評価の有無

支部	ホームページ等の有無	修了評価の有無	支部	ホームページ等の有無	修了評価の有無
A	有	無	Z	有	不明
B	有	無	aa	有	無
C	無	不明	bb	有	無
D	有	無	cc	有	無
E	有	不明	dd	有	無
F	有	無	ee	有	無
G	有	無	ff	有	無
H	有	無	gg	有	無
I	有	不明	hh	有	無
J	有	無	ii	有	無
K	有	無	jj	有	無
L	有	無	kk	有	無
M	有	無	ll	有	無
O	有	無	mm	有	無
P	有	無	nn	有	無
Q	有	無	oo	有	無
R	有	無	pp	無	不明
S	有	無	qq	有	無
T	有	無	rr	有	無
U	有	無	ss	有	無
V	有	無	tt	有	不明
W	有	無	uu	有	無
X	有	無	vv	有	有
Y	有	無	計	有(45支部)	有(1支部)

(注)修了評価「有」の判断は、講習会の開催要項等にその旨が記載されていることを条件とした。

アピールポイント

介護福祉士実習指導者講習会の講師のほか、受講者の学修効果を高める教授・評価方法に関する研究(共同研究)などには、積極的に協力します。